

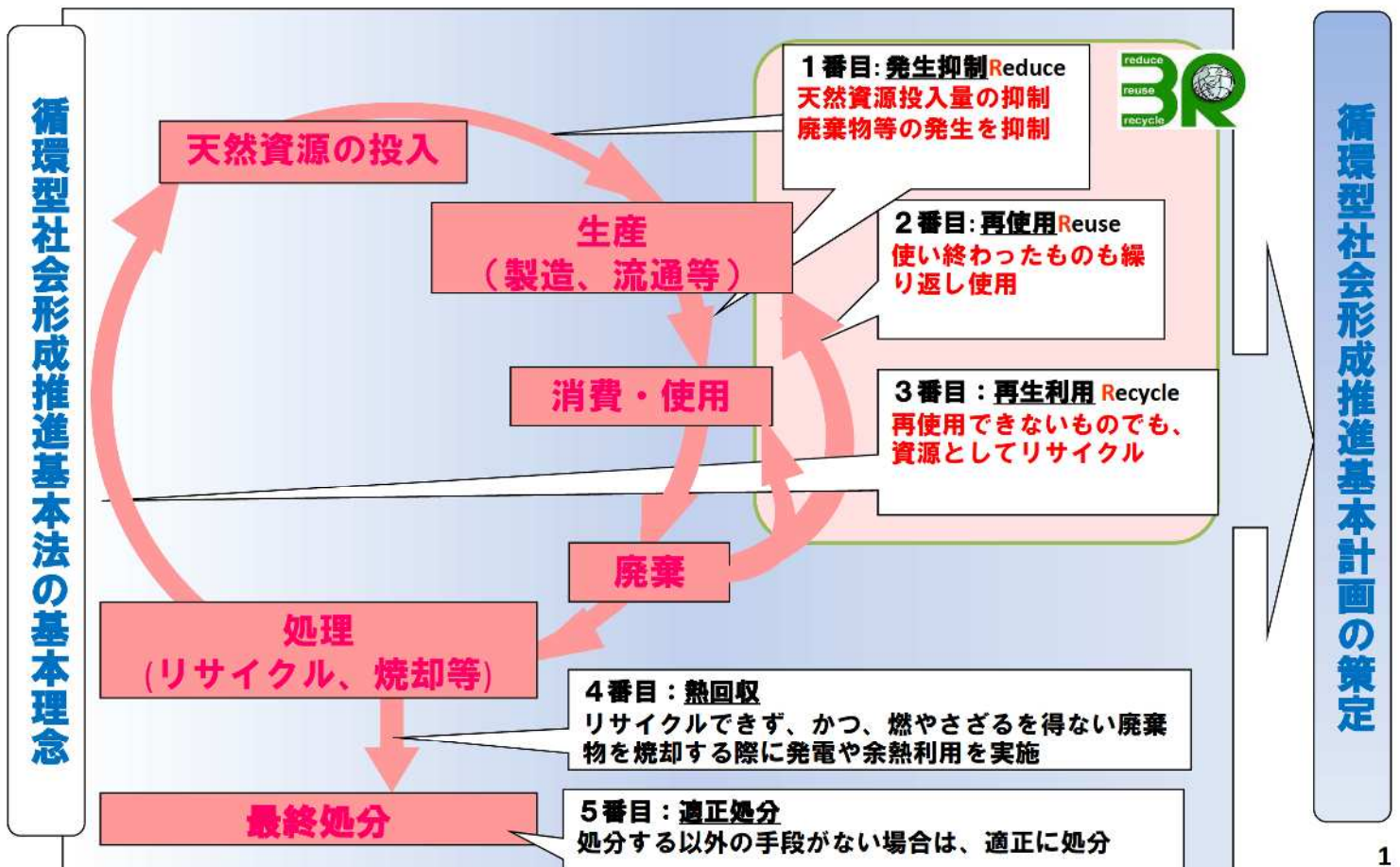


市町村の小型家電リサイクル取組に関する意見交換会

平成28年2月5日(金)

環境省 大臣官房 廃棄物・リサイクル対策部
企画課 リサイクル推進室

循環型社会と3R



小型家電リサイクル法制定の背景

- 我が国に存在する様々な家電製品の中には、**原材料として使用した有用金属**が多く含まれており、**都市鉱山**とも言われている。
- しかし、廃棄物として市町村が処理している小型家電からは、**十分な資源回収がなされていない状況**。
- 年間65万トン排出される小型家電に含まれる有用金属等を**全て再資源化すると約844億円相当になると試算**されている。
- そこで平成25年4月から**小型家電リサイクル法***が施行され、**広域的・効率的な回収を促進**している。

※「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」
(平成24年法律第57号)

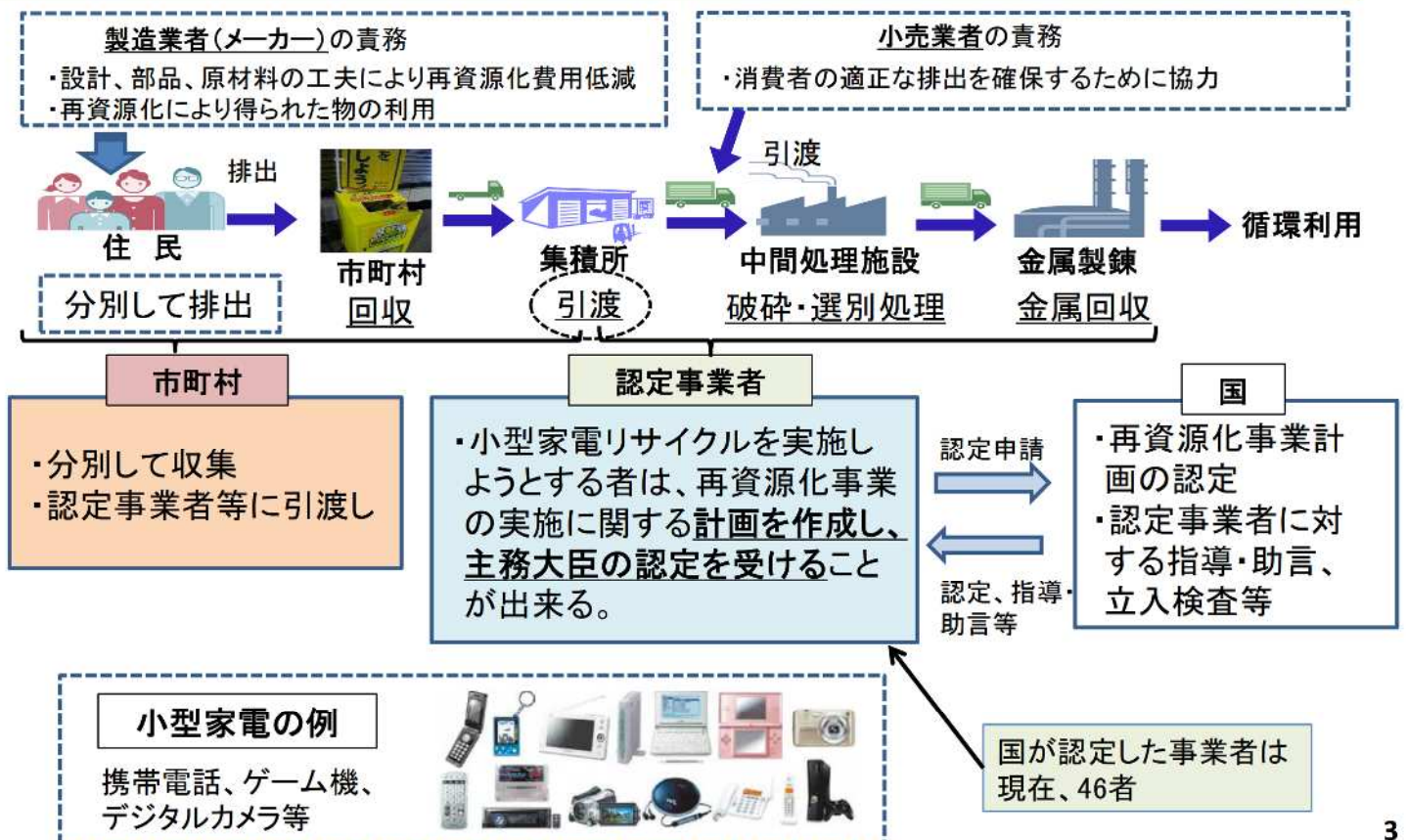
小型家電の例



2

小型家電リサイクル法の概要

住民が排出した小型家電を市町村等が回収し、認定事業者を引き渡して処理。



3

小型家電がリサイクル事業者の元に回収された実績（平成25、26年度）

- 小型家電リサイクル法に基づく基本方針に定められた回収目標は平成27年度に年間回収量14万トンとなっている。これは、人口1人当たり年間約1kgの回収量。
- 制度開始年度の平成25年度には回収量は約2万4千トン、平成26年度には約5万トンとなっており、回収目標に向けて更なる取組が必要。

	平成25年度	平成26年度	平成27年度 (目標)	
	小型家電回収量			備考
市町村からの回収量	20,507トン	38,546トン	—	市町村が回収し、認定事業者等に引き渡した量
小売店等からの回収量	3,464トン	11,945トン	—	認定事業者が小売店等から回収した量
合計	23,971トン	50,491トン	回収目標 140,000トン	

人口1人当たり年間約1kg

4

市町村の参加状況

小型家電リサイクルの全国の市町村の参加状況について、「実施中」「実施に向けて調整中」と回答した市町村は、平成27年4月時点では、1,305市町村(同75.0%)であった。

	約75%	実施中	実施に向けて調整中	未定だが、どちらかというを実施方針	未定だが、どちらかというを実施しない方針	実施しない	合計
平成27年4月時点 (有効回答1,741)		1,073	232	316	120	1,741	
全市町村に占める割合	61.6%	13.3%	18.1%	6.9%	100%		
人口ベースでの割合	79.8%	10.3%	7.5%	2.6%	100%		
平成26年4月時点 (有効回答1,741)		754	277	342	211	1,741	
全市町村に占める割合	43.3%	15.9%	19.6%	12.1%	9.0%	100%	
人口ベースでの割合	64.8%	14.0%	14.3%	3.9%	3.0%	100%	
平成25年4月時点 (有効回答1,742)		341	294	670	331	1,742	
全市町村に占める割合	19.6%	16.9%	38.5%	19.0%	6.1%	100%	
人口ベースでの割合	26.1%	28.2%	35.3%	8.1%	2.3%	100%	

約6割

約4割

5

小型家電の回収方法の例

ボックス回収



回収ボックスを公共施設等に設置し、定期的に回収する手法

ステーション回収



ステーション(ごみ回収場所)ごとに定期的に行っている資源回収で回収する手法

イベント回収



イベント開催の期間に限定してイベント会場で回収を行う手法

ピックアップ回収



排出されたごみや資源から、小型家電を清掃工場等で抜き取る手法

6

1人あたりの小型家電年間回収量に関する分析

○1人あたり(※)の年間回収量が1kg以上の市町村数は227であり、0.1kg未満の市町村数は496。なお、1人あたりの年間回収量が1kg強回収となると27年度目標の14万トンに到達する。

1人あたりの年間回収量の分布

区分	市町村数
1kg以上	227
0.5kg～1kg未満	144
0.3kg以上～0.5kg未満	88
0.1kg以上～0.3kg未満	137
0.1kg未満	496
未実施	649
合計	1,741

1人あたりの年間回収量1kg以上の市町村の特徴(地域、回収方法)

区分	市町村数	区分	市町村数
北海道	35	ボックスのみ	10
東北	7	ステーションのみ	22
関東	82	ピックアップのみ	47
中部	57	他の単一回収	11
近畿	8	ボックス+ピックアップ	15
中国	11	ボックス+イベント	1
四国	11	ボックス+ピックアップ+イベント	8
九州	16	ボックス+他の回収方法	42
小計	227	ボックスを使わない組み合わせ	71
		小計	227

※各地方において小型家電回収を実施している市町村の人口の合計を分母とする。

小型家電リサイクルの推進に向けた取組

- 大型スーパーでの回収や、イベント回収をプロサッカーの試合開催に併せて実施することで、幅広い層へ周知する機会となった。
- 普及啓発のため、モデル授業の実施やイベントでの説明等を実施。

回収促進に向けた取組



普及啓発・広報



小型家電リサイクルの情報共有について

在住市区町村の回収品目・方法・場所等を知るための一元的な情報発信ページの作成を進めている。

住民が居住地情報を入力

各市区町村の
小型家電リサイクル
の取組を把握

回収の対象となる小型家電
回収ボックスの投入口(30cm×15cm)に入る、長さ30cm以下の使用済み家電製品

回収する小型家電の一例			
携帯電話	デジタルカメラ	ビデオカメラ	ポータブル音楽プレーヤー
CDプレーヤー	携帯ラジオ	電子辞書	小型ゲーム機
ICレコーダー	テーブルコーダー	電卓	ACアダプタ

回収ボックス投入時の注意事項

- ・乾電池・バッテリー類、メモリーカード類は取り外してから回収ボックスに入れてください。
- ・携帯電話などは個人情報を消去してから回収ボックスに入れてください。
- ・一度投入された小型家電は返却できません。
- ・回収ボックスに完全に入らない家電製品は、これまでどおり箱ごとまとめて出してください。(箱ごと受付センター 電話 716-6300)

この回収ボックスに入れてください!

◆住所で検索

1.都道府県を選択
都道府県を選択 ▼

2.入力(例:千代田区)
市区町村名を入力

→検索

◆郵便番号から検索

郵便番号を入力

→検索

例) 1001000

◆各市区民利用施設等【平成26年10月掲載】

区	施設名	所在地	指定管理者
札幌市	駅前地区センター	札幌区南4-20-5	アクティオ株式会社
札幌市	豊田地区センター	札幌市豊田町1718-1	特定非営利活動法人こらぼネット・かながわ
函館市	西地区センター	函館区野1-6-41	一般社団法人函館区民利用施設協会
旭川市	中央地区センター	中央区山下3-15-4	公益財団法人優良市民体育協会
旭川市	東地区センター	東区幸田台45-1	アクティオ株式会社
滝川市	北地区センター	滝川区中町5-47-5	株式会社協栄
旭川市	南地区センター	旭川区谷口918	一般社団法人旭川市市民利用施設協会

(出典)
仙台市ホームページ
横浜市ホームページ